

工事名: ため池等放射性物質対策事業 対策工業務委託(大申田ため池)

No.	質問事項	回答
1	<p>現在、ため池内に水が貯留されている状態ですが、工期を検討するにあたり排水に係る期間についてはどの程度の期間を想定しているのかご教示願います。(排水期間)</p>	<p>地元には8月末には落水を開始するようお願いしているため、業務着手時には落水は完了しているものと想定しています。</p>
2	<p>排水後から工事着手開始までの抜水期間(乾燥状態)に係る費用(水替え等)については変更可能でしょうか。また抜水期間をどの程度の期間と想定しているのかご教示願います。(乾燥期間)</p>	<p>水替えについては当初設計では対策工期間のみの計上となっているため、実日数で変更対応可能となります。抜水期間については1か月程度を想定しています。</p>
3	<p>除去した土壌について池内に仮置きすることになっていますが、来年度、地域住民及びため池管理者(受益者)がため池内の水を利用する計画はないのでしょうか。それとも工事期間内に搬出までの保管期間と撤去の時期についてのご指示があるのでしょうか。</p>	<p>来年度もため池の利用の予定があるため発生土の搬出を含め令和3年2月26日をもって施工完了とする必要があり、掘削工は年内完了を想定しています。搬出については別途入札予定の業務で行います。搬出開始は12月中旬頃を予定しているため、工程調整が必要となります。</p>
4	<p>質問の1並びに2の排水計画が台風時期の為、工期の順守が困難と想定される場合、現設計の直接掘削工法からポンプ浚渫工法に変更することは可能かどうかご教示願います。</p>	<p>発生土の現場一時保管場所がため池敷地内及び周辺に確保できないことから直接掘削工法を採用しています。</p>